国指定天然記念物及び名勝

# 「大歩危小歩危」保存活用計画

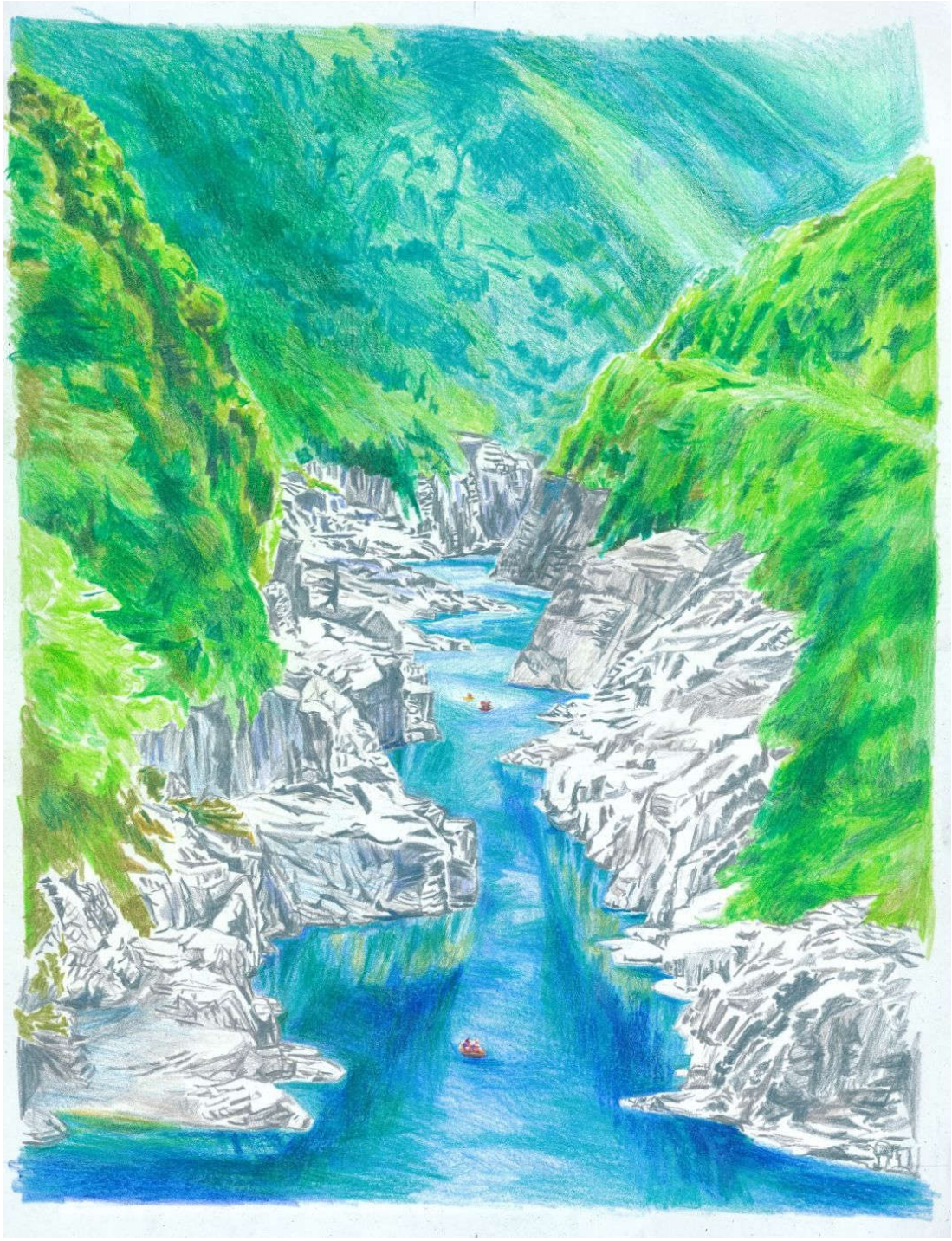

２０２０年３月

徳 島 県 三 好 市

三好市教育委員会

国指定天然記念物及び名勝

# 「大歩危小歩危」保存活用計画

２０２０年３月

徳 島 県 三 好 市

三好市教育委員会

新緑の大歩危

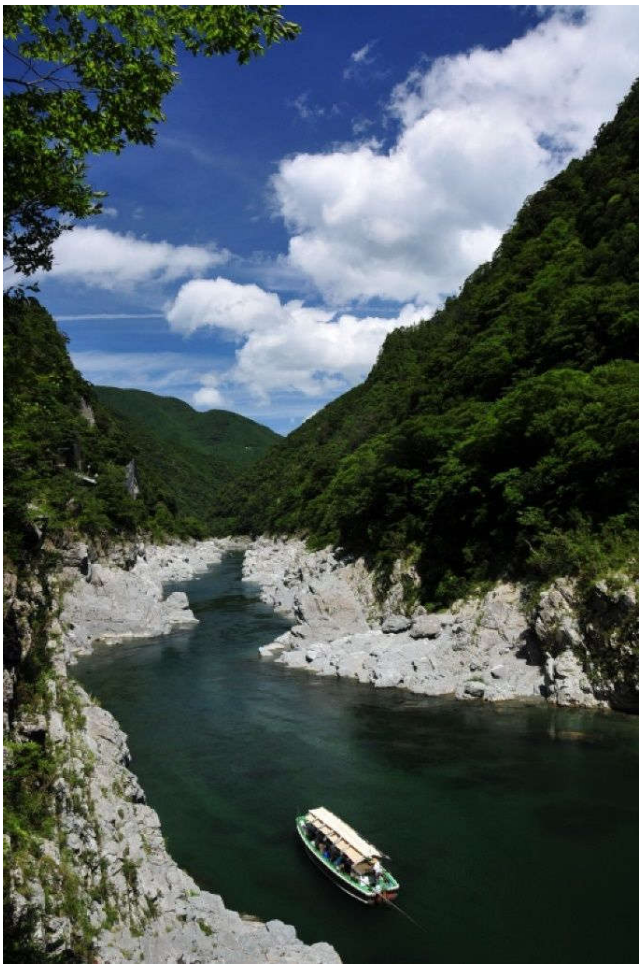

大歩危の夏

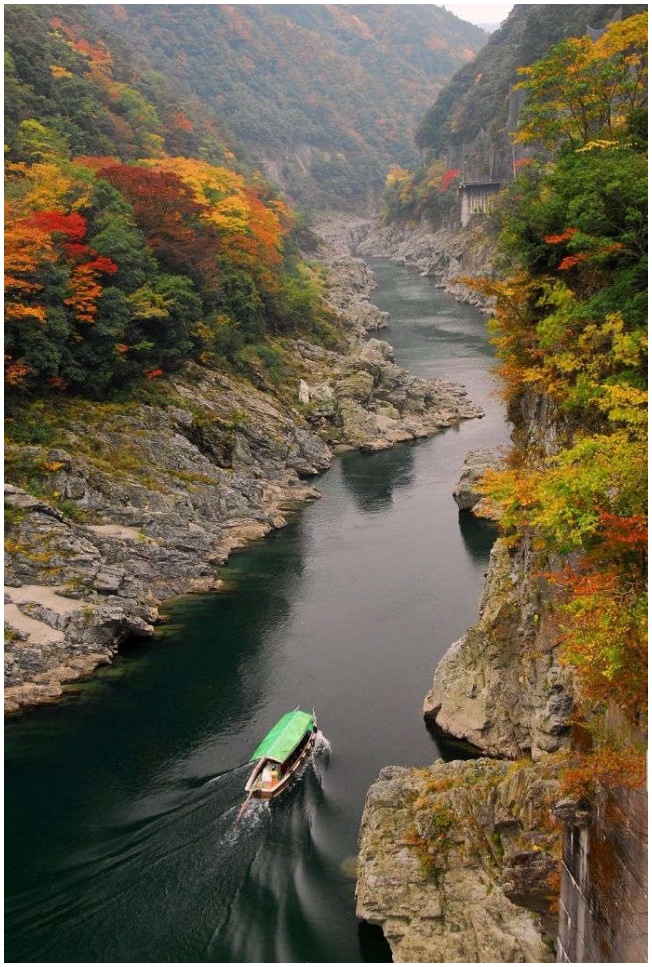

紅葉の大歩危

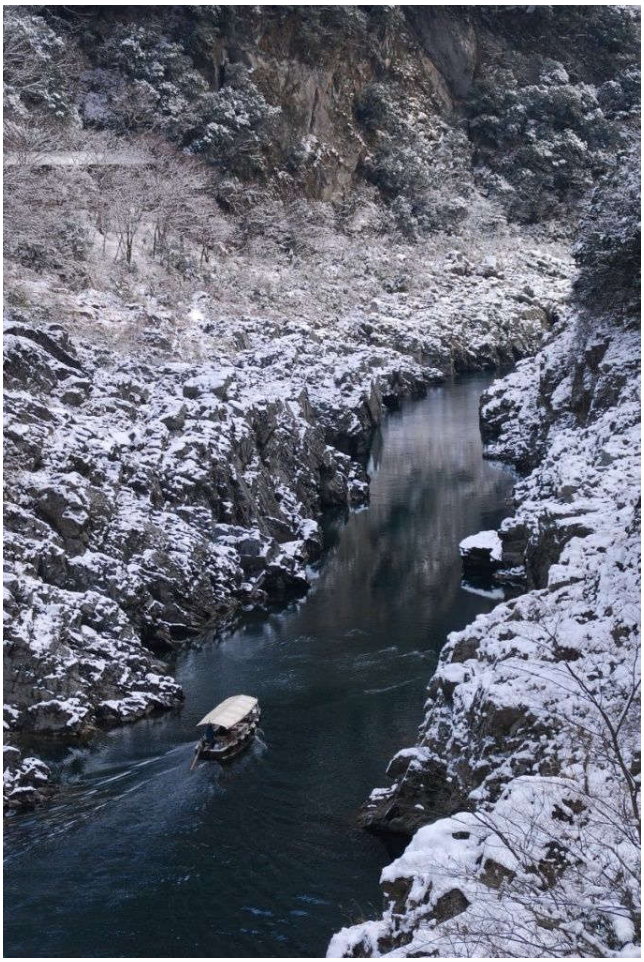

雪化粧の大歩危

# 大歩危小歩危の今と昔

## 小庭の瀬と白糸の瀧

古絵はがき写真（大正期頃）

現在の姿

## 金比羅瀬付近

古絵はがき写真（大正期頃）

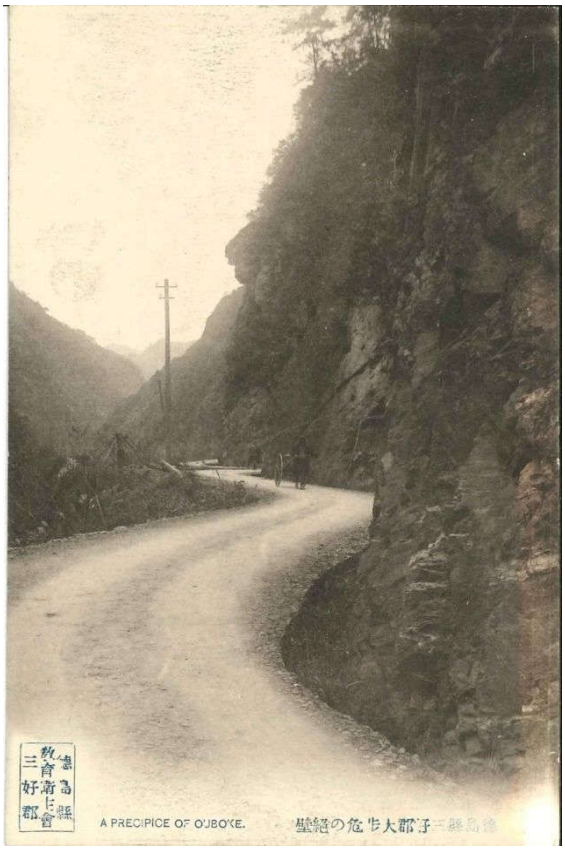


古絵はがき写真（大正期頃）

現在の姿

大歩危古道　展望台からの風景

古絵はがき写真（徳島県立図書館所蔵）

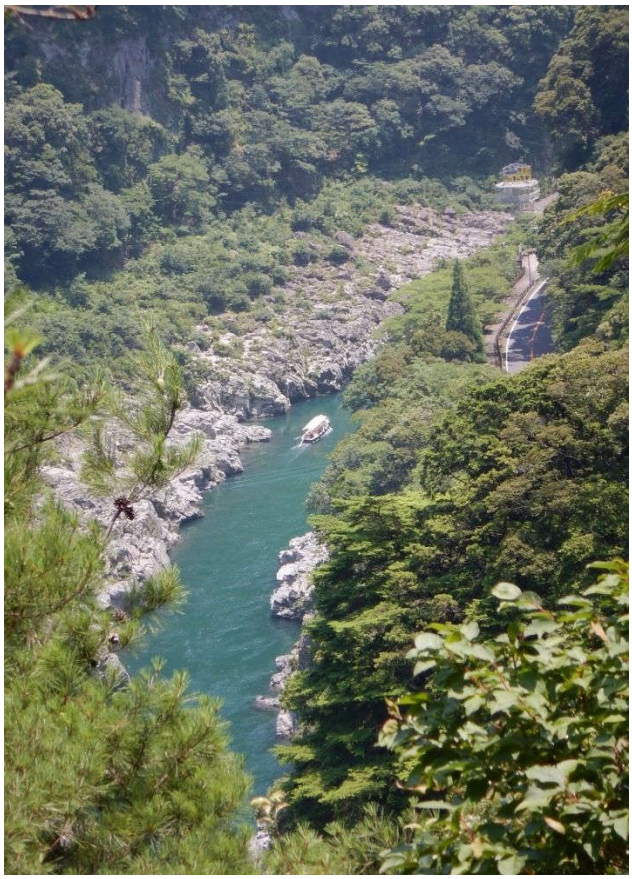

現在の姿

小歩危　小歩危峡中心付近（その１）

古絵はがき写真（三好市教育委員会）

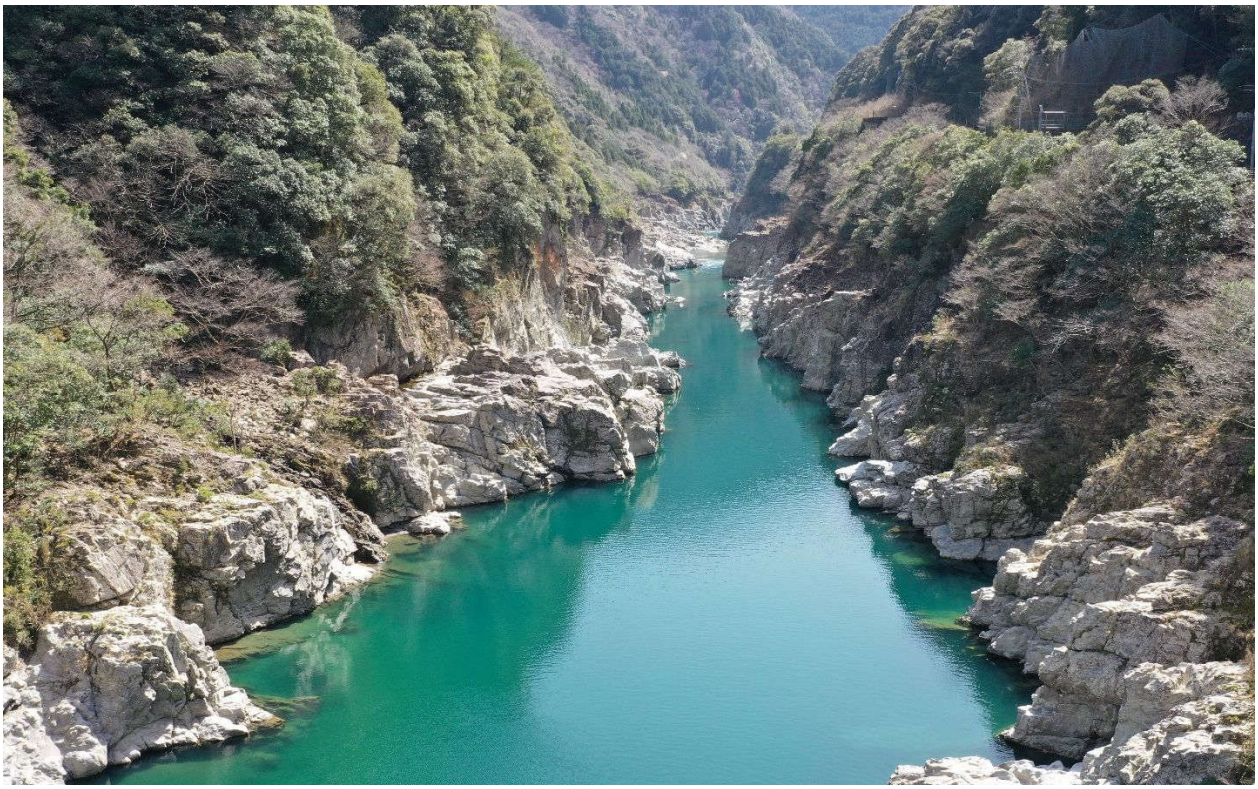

現在の姿

小歩危　小歩危峡中心付近（その２）

古絵はがき写真（三好市教育委員会）

現在の姿

小歩危　ゲドウノ瀬付近

古絵はがき写真（徳島県立図書館所蔵）

現在の姿

# 序

大歩危小歩危は，四国のほぼ中央部にあり本市を流れる一級河川吉野川の中流域に位置します。「四国三郎」の異名を持つ吉野川は，全長１９４キロメートルの河川で，水量が豊かで流れが速く，両岸から急峻な傾斜面と岸壁が迫ることから，Ｖ字谷の一帯は古くから大歩危小歩危の名の下に通行の難所として知られていました。

大歩危小歩危には，日本列島を縦断して分布する三波川変成岩が連続的に露出しています。三波川変成岩は一般的に「三波石」と呼ばれ，徳島県では「阿波の青石」と呼ばれています。大歩危小歩危は，この三波川変成岩の結晶片岩が吉野川の侵食により長い年月をかけてできた千姿万態の渓谷です。

藩政期以前の大歩危小歩危は未知の景勝地でしたが，明治期以降，河岸に道路・鉄道が開通したことから，深く澄んだ河水と青白色の切り立った岸壁から成る風致に富んだ渓流は，多くの人々が訪れる景勝地として著名となりました。

１９２７年（昭和 2 年）に大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が全国に募集した「日本八景・日本二十五勝・日本百景」の選定では，「大歩危小歩危」が渓谷の分野で「日本百景」に選定されるなど全国的なコンテストに大歩危小歩危が選ばれるようになりました。

一方，１９５０年（昭和 25 年）に，国土の総合開発の一環として策定された「吉野川総合開発計画」では，三好郡三名村（現三好市山城町西宇）において「小歩危ダム」の建設計画が打ち出されました。このダム建設計画に対しては地元住民が中心となり，粘り強い反対運動を繰り広げた結果，１９７１年（昭和 46 年）にダム建設計画が中止となった歴史があります。このことから，大歩危小歩危の風致景観を後世へ残して行こうという，住民意識の高揚が一層図られることとなりました。

こうした変遷を経て「大歩危」が，２０１４年（平成 26 年）３月，国の天然記念物（地質鉱物）に指定されました。その翌年，２０１５年（平成 27 年）１０月には，国の名勝に指定されました。その後「小歩危」が，２０１８年（平成 30 年）２月，国の天然記念物（地質鉱物）及び名勝に追加指定され，指定名称も「大歩危」から「大歩危小歩危」に変更されました。

管理団体である三好市教育委員会は，先人たちが守り継いできた貴重な財産である大歩危小歩危を次世代へと確実に継承していくため，２０１８年度（平成 30 年度）から２０１９年度（平成 31 年度・令和元年度）までの２か年度に亘り有識者で構成する策定委員会を組織し，協議・検討を重ね，保存活用計画を策定いたしました。

今後は，この計画に基づき大歩危小歩危のもつ歴史的・文化的な価値を活かしながら美しい自然を守り，地域の皆さまと共にその活用に努めて参りたいと思います。

最後になりましたが，本計画の策定にあたり御指導と御助言を賜りました文化庁及び徳島県，徳島県教育委員会並びに御尽力いただきました委員各位，地元関係者の皆様方並びに関係各位に対しまして，心から感謝申し上げますと共に厚くお礼申し上げます。

２０２０年（令和２年）３月

三好市教育委員会　教育長　竹内　明裕

# 例　言

1　本書は，徳島県三好市に所在する国指定天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の保存管理と活用について策定した保存活用計画書です。

2　本計画の策定は，２０１８年度（平成 30 年度）と２０１９年度（平成 31 年度・令和元年度），文化庁の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金，史跡等保存活用計画策定事業の採択を受けて策定しました。

3　本計画は，有識者及び地元関係者で構成する「大歩危小歩危保存活用計画策定委員会」を組織し，三好市教育委員会文化財課が事務局を務めました。なお，策定にあたっては，その業務の一部を株式会社昭和コンサルタントに委託しました。

4　「大歩危小歩危保存活用計画策定委員会」の運営や計画の内容に関しては，文化庁及び徳島県，徳島県教育委員会から指導と助言を頂き策定しました。

5　本計画は，第１章「保存活用計画策定の経緯と目的」，第２章「天然記念物及び名勝大歩危小歩危の概要」，第３章「大歩危小歩危の本質的価値」，第４章「現状と課題」，第５章「保存活用の目標と基本方針」，第６章「保存管理」，第７章「周辺環境の保全」，第８章「活用」，第９章「整備」，第１０章「運営体制」，第１１章「施策の実施」，「参考文献」，「資料編」で構成しました。

6　本書における写真・図版等は，「表○」，「図○」と表記し，参考・転載・引用文献は，各項目の末尾に“文献名，編著者（刊行年西暦），収録誌（巻・号），発行所等”を基本表記しました。

7　本書における数字表記は，写真・図版等，巻末の参考資料を除き原則全角数字を使用，ただし，本文中の括弧内の数字表記は半角数字を使用しました。また，階層順は，“第１章→１→（１）→①→イ）→ｉ)”を例とするように整理しました。

8　本計画は，２０２０年（令和２年）４月１日から運用します。

# 本文目次


第１章　保存活用計画策定の経緯と目的
１　計画策定の経緯……1
（１）計画策定の経緯……1
（２）計画の目的……2
２　委員会の開催……3
（１）設置及び委員等……3
（２）協議経過……4
３　三好市総合計画等との関係……5
４　計画の実施……6

第２章　天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の概要
１　所在地……7
２　指定の状況……7
（１）指定に至る経緯……7
（２）指定内容……9
（３）指定地の管理団体等……12
３　指定に至る調査成果……22
４　指定地の状況……26
（１）指定地の所有者……26
（２）文化財保護法以外の関係する主な法令等……26

第３章　「大歩危小歩危」の本質的価値
１　「大歩危小歩危」の本質的価値と構成要素等……33
２　天然記念物としての本質的価値と構成要素……33
３　名勝としての本質的価値と構成要素……37
４　指定地外の諸要素……38
５　本質的価値の背景となっている事項……47

第４章　現状と課題
１　指定範囲の現状と課題……51
（１）指定範囲の現状……51
（２）植生と吉野川……51
２　指定範囲の活用の現状と課題……54
３　指定範囲の整備の現状と課題……55
４　運営体制の現状と課題……55

第５章　保存活用の目標と基本方針
１　保存活用の目標……56
２　保存活用の基本方針……56
３　構成要素別の保存管理の基本方針……58

第６章　保存管理
１　保存管理の方向性……59
２　指定地の保存管理の方法……59
（１）保存管理……59
（２）モニタリング……59
３　追加指定……60
４　現状変更等の取り扱い方針……61
（１）文化財保護法に基づく現状変更等の考え方……61
（２）指定地における他の法令等による規制……63
（３）指定地の現状変更及び
保存に影響を及ぼす行為に対する方針……64

第７章　周辺環境の保全
１　周辺環境の保全の方向性……65
（１）周辺地域の保全と将来的な方向性……65
（２）周辺地域の古道等……65
２　景観エリア……65

第８章　活用
１　活用の方向性……66
２　活用の方法……66
（１）エリア相互の連携……66
（２）活用の方法……66

第９章　整備
１　整備の方向性……67
２　施設エリアと整備エリア……67
（１）施設エリア……67
（２）整備エリア……68
３　整備方法……70

第１０章　運営体制
１　運営の方向性……71
２　組織及び運営体制……71
３　関係機関との連携……72

第１１章　施策の実施……73

参考文献……74

資料編
資料1　国指定等文化財一覧（抜粋）……75
資料2　関係法令等（抜粋）……80

# 第１章　保存活用計画策定の経緯と目的

## １　計画策定の経緯

### （１）計画策定の経緯

一級河川吉野川（以下「吉野川」という。）の中流域に位置する徳島県三好市にある国指定天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」は，関東から九州まで日本列島を縦断して分布する三波川変成岩（一般的に「三波石」と呼ばれ，徳島県では「阿波の青石」と呼ばれている。）の日本有数の露出地である。この大歩危小歩危に見られる三波川変成岩は，ドーム状の背斜構造という褶曲構造を示しており，背斜構造の中心部に近い部分には年代が新しい岩石が，そして背斜構造の中心部から離れた部分には古い岩石が分布しており，見かけ上新しい岩石と古い岩石の位置関係が逆転している。これは，海洋プレートの沈み込みにより付加された地層から構成されるわが国の成り立ち，すなわち付加された地層がより以前の地層の見かけ上，下位に付け加わり，地下深くに押し込まれて高い圧力で変成し，やがて地殻変動により上昇し，より古い地層の侵食により地表に現れる，というプロセスを知る上で重要な地質現象を示すものである。

一方，「四国三郎」の異名を持つ吉野川は水量が豊かなことで知られるが，特にこの地域はそれに加えて流れが速く，両岸から急な傾斜面と岸壁が迫るＶ字谷を形成し，この地域一帯は通行の難所を意味する大歩危小歩危の名が冠せられていた。近代以降，河岸に道路・鉄道が開通したことから，深く澄んだ河水と青白色の切り立った岸壁から成る風致に富んだ渓流は，多くの人々が訪れる景勝地として著名となった。明治末期には，逓信大臣兼鉄道院総裁の後藤新平が大歩危小歩危に立ち寄った際に，「岩に題す　天下第一　歩危（ほけ）の秋」の句を残したほか，多くの著名人が大歩危小歩危を訪れ，その知名度は高まった。また，大阪毎日新聞社及び東京日日新聞社が選定を行った「日本百景」の渓谷の部に「大歩危小歩危」が選ばれ，その後，さらに多くの文人が来訪し，その作品を通じて大歩危小歩危は名実ともに日本を代表する景勝地となった。

この大歩危小歩危は，水量豊かな吉野川に位置する渓谷であるが故に，１９５０年（昭和25年）に，国土の総合開発の一環として策定された「吉野川総合開発計画」では，水資源の利用と治水を目的に，三好郡三名村（現三好市山城町西宇）での「小歩危ダム建設計画」が打ち出された。この建設計画に対して地元住民が中心となり，粘り強い反対運動を繰り広げた結果，１９７１年（昭和46年）にダム建設計画が中止され，現在の大歩危小歩危が残ることとなった歴史がある。

大歩危小歩危は，合併により現在の三好市となる以前は複数の町村に跨っており，このことがこれまで文化財指定を遅らせてきた大きな要因の一つに挙げられる。大歩危は，旧山城町と旧西祖谷山村，小歩危は，旧山城町と旧池田町に境界を接していたが，平成時代に行われた市町村の配置分合，いわゆる平成の大合併により２００６年（平成18年）３月に現在の三好市となった。この町村合併により文化財指定に向けた機運が高まることとなり，その取り組みが大きく進展した。

その結果，文化庁及び徳島県教育委員会の指導をいただき，２０１４年（平成26年）３月１８日「天然記念物大歩危」として国指定文化財となった。その翌年，２０１５年（平成27年）１０月７日には「名勝大歩危」として指定された。

その後，２０１８年（平成30年）２月１３日には大歩危の指定範囲が下流域に追加されるとともに，小歩危が大歩危と同じく天然記念物及び名勝に指定された。

この指定により，文化財の名称も「天然記念物及び名勝大歩危」が「天然記念物及び名勝大歩危小歩危」に変更された。このため，すでに本県を代表する景勝地として広く知られている大歩危小歩危は，国内の来訪者のみならず，近年のインバウンドによる来訪者数の増加や，ラフティングをはじめとするアウトドア分野における需要の高まりに，文化財として適切に対応することが本計画に求められることとなった。

以上のことから，今後の様々な事案に対応するための指針を定める必要があり，指定を機に，今後の大歩危小歩危の保存管理及び文化財としての整備活用を図るため，本天然記念物及び名勝の保存活用計画を策定するものである（図1）。

図１ 三好市位置図

## （２）計画の目的

本計画は，大歩危小歩危がその歴史とともに形成してきた天然記念物及び名勝として指定に値する本質的な価値を適切に保存し，次世代へと確実に伝えていくとともに，地域文化振興のため適切に活用されることを目的としている。

このため本計画では，大歩危及び小歩危の歴史的変遷を把握し，現状と課題を整理し，天然記念物及び名勝の本質的価値と構成要素の明確化，保存活用に向けての基本方針，現状変更などの取り扱い基準，整備活用の基本的な考え方を示しており，今後の保存活用の指針として位置付けられるものである。

## ２　委員会の開催

### （１）設置及び委員等

本計画を策定するにあたり，２０１８年（平成30年）６月１日に「天然記念物及び名勝大歩危小歩危保存活用計画策定委員会設置要綱」を定め，委員には，地質・名勝・歴史・民俗・景観等の学識経験者及び地元関係者の１０名で構成する「大歩危小歩危保存活用計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。表1）を設置し，天然記念物及び名勝の保存活用計画策定に関する内容の協議，検討を行い必要な指導，助言を受けた。

なお，計画策定にあたっては，文化庁及び徳島県から指導，助言をいただいた（表2）。

事務局は，三好市教育委員会文化財課に置き，計画策定にあたった。事務局業務のうち地形測量等のデータを活用する必要から，一部業務を外部委託により行った。

**表１ 大歩危小歩危保存活用策定委員会　委員名簿**

| 役　職 | 氏　名 | 所　属 | 分野等 |
|---|---|---|---|
| 委　員　長 | 石田　啓祐 | 徳島大学名誉教授 | 地質 |
| 副委員長 | 下川　　清 | 三好市文化財保護審議会会長 | 歴史・文化 |
| 委　員 | 真田　純子 | 東京工業大学大学院環境・社会理工学院准教授 | 景観 |
| 委　員 | 桂　　雄三 | 元文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官 | 地質 |
| 委　員 | 橘本　美保 | とくしま文化財マイスター連絡協議会副代表 | 建造物 |
| 委　員 | 谷口　　宏 | 三好市観光協会会長 | 観光振興 |
| 委　員 | 大平　克之 | 大歩危祖谷行ってみる会副会長 | 観光振興 |
| 委　員 | 元木　敬信 | 徳島県西部総合県民局県土整備部(三好)次長 | 行政・県・河川管理 |
| 委　員 | 木邨　忠利 | 三好市企画財政部地方創生推進課長 | 行政・市・景観審議会 |
| 委　員 | 城野　義明 | 三好市産業観光部まるごと三好 観光戦略課長 | 行政・市・観光振興 |

表 2 指導･助言者名簿

| 氏名 | 所属 | 役職 | 担当年度 |
|---|---|---|---|
| 青木　達司 | 文化庁文化財部記念物課　名勝部門 | 文化財調査官 | 平成３０年度 |
| | 文化庁文化財第二課　名勝部門 | | 平成３１年度<br>令和 元 年度 |
| 柴田　伊廣 | 文化庁文化財部記念物課　天然記念物部門 | 文部科学技官 | 平成３０年度 |
| | 文化庁文化財第二課　天然記念物部門 | | 平成３１年度<br>令和 元 年度 |
| 木野内　敦 | 徳島県教育委員会教育文化課 | 課長 | 平成３０年度<br>平成３１年度 |
| | 徳島県県民環境部　スポーツ・文化局<br>文化資源活用課 | | 令和 元 年度 |
| 大北　和美 | 徳島県教育委員会教育文化課　文化財担当 | 社会教育主事 | 平成３０年度<br>平成３１年度 |
| | 徳島県県民環境部　スポーツ・文化局<br>文化資源活用課　文化財担当 | 主任 | 令和 元 年度 |
| 藤田　康平 | 徳島県教育委員会教育文化課　文化財担当 | 社会教育主事 | 平成３０年度 |
| 栗本　　叶 | 徳島県教育委員会教育文化課　文化財担当 | 主事 | 平成３１年度 |
| | 徳島県県民環境部　スポーツ・文化局<br>文化資源活用課　文化財担当 | | 令和 元 年度 |

## （2）協議経過

策定委員会は，２０１８年度（平成 30 年度）から２０１９年度（平成 31 年度・令和元年度）にかけて合計３回開催した（写真 1)。この経過は以下のとおりである。

■第１回策定委員会

日　時　　２０１８年（平成 30 年）１０月４日（木）１３:３０～１５:３０
（8 月 23 日（木）の第 1 回委員会が台風のため 10 月に順延となった)

場　所　　三好教育センター２階会議室

審議内容　(1)　委員長等の選任
(2)　大歩危小歩危保存活用計画（案）の検討について
(3)　その他

■第２回策定委員会

日　時　　２０１９年（令和元年）６月２０日（木）１３：３０～１５：３０

場　所　　池田総合体育館２階会議室

審議内容　(1)　大歩危小歩危保存活用計画（案）の検討について
(2)　その他

■第３回策定委員会

日　時　　２０１９年（令和元年）１０月１０日（木）１３：３０～１５：３０

場　所　　池田総合体育館２階会議室

審議内容　(1)　大歩危小歩危保存活用計画（原案）について

(2)　その他

写真１　第2回策定委員会（2019 年 6 月 20 日）

## ３　三好市総合計画等との関係

三好市の「第２次三好市総合計画」（基本構想・基本計画：平成 30 年 8 月策定），「第２期三好市教育振興計画（平成 31 年 3 月策定）」では，文化の振興を図るため文化財の保存と活用を図るほか，有形無形の文化資源について住民自らがその価値を理解し後世に継承できるよう，地域住民の主体的な伝承活動を支援する方針が示されており，本計画はこの主旨と整合するものである。

関連する「三好市文化振興基本計画（平成 27 年 3 月策定）」では，今回の文化財保護法の改正を視野に入れた，三好市における未指定文化財を含む文化財の保存活用に関する基本的方向性が示され，また，「三好市景観計画（平成 25 年 3 月改定）」では，歴史，文化遺産や豊かな自然を適切に保存，活用した景観を形成する方針が示されており，本計画はそれぞれの計画と整合している。

以下に「第２次三好市総合計画」の該当する部分の内容を掲出する。

## ■三好市総合計画

三好市では２０１８年（平成 30 年）に第２次三好市総合計画を策定している。この計画は,「自然が生き活き，人が輝く交流の郷　三好市」を基本理念としている。この総合計画において，国指定天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」に関連する基本施策として「定住と交流を育むまち　『自然環境・景観の保全』」と「地域性を活かし魅力ある煌めくまち『文化の振興』,『観光の振興』」があり，その概要は次のとおりである。

ｲ）基本施策「定住と交流を育むまち　『自然環境・景観の保全』」

美しく豊かな自然環境や景観を可能な限り保全するとともに，持続可能な形でそれらを活用することで，後世に継承していくよう学校教育や社会教育を通じて，自然環境保護意識の高揚とブランド化を図ることとしている。

また，関係機関や団体との連携のもと，森林や河川の適正な利用・整備を図るとともに貴重な動植物の保護に努め，景観についても三好市景観条例，景観計画により良好な景観の維持に努めることとしている。

ﾛ）基本施策「地域性を活かし魅力ある煌めくまち　『文化の振興』,『観光の振興』」

ⅰ）文化の振興

地域の歴史・伝統・文化などを保存・継承し，活用に努め，国内外からの誘客，地域の経済活性化や地域づくりにも貢献することとしており，文化財の保護とともにジオパーク事業と連携した文化財の活用等を具体的施策に掲げている。

「大歩危小歩危」は，史跡等保存活用計画策定事業として主な事業の一つとなっている。

ⅱ）観光の振興

市の観光資源を一層磨き上げることで，何度も訪れたくなる「三好市まるごと観光」をめざしており，具体的施策では，「ラフティング世界選手権」等を契機としたウォータースポーツ(写真 2)のまちづくり，ジオパーク等と連携した地域ガイドの育成，自然環境に配慮した観光施設整備の推進，外国人観光客誘致の推進，多様なイベントを担う地域人材の育成等を掲げている。

写真 2 ラフティングの様子

## ４　計画の実施

本計画は，２０２０年（令和２年）３月に策定，同年４月から実施する。記載された事項の進展や取り巻く周囲の状況の変化に伴い見直しを図るため，実施から概ね１０年間を計画期間とする。

なお，保存管理における現状・課題の大幅な変化や，活用整備における各種施策の実施等による大幅な状況変化等が生じた場合には，必要に応じて随時改定を行う。

## 第２章　天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の概要

### １　所在地

三好市は四国のほぼ中央に位置し，市域は四国山地・讃岐山脈からなる急峻な山岳地が大部分を占め，四国第二の高峰剣山を有し，郡市の中では四国で一番広い面積を有している。

市域の南西部から北部に流れる吉野川は，高知県吾川郡の瓶ヶ森を源流に，四国山地を東に流れた後に，ＪＲ土讃線豊永駅付近で流れの向きを北に変え，銅山川（徳島県内では「伊予川」とも呼ばれる。），祖谷川等を合わせた後，三好市池田町において流れの向きを再び東に変える。そして，池田町から徳島平野に向かい流下し紀伊水道に注ぐ。この吉野川の幹線流路延長は１９４ｋｍ，四国四県にまたがる流域面積は３，７５０ｋｍ$^2$と四国全域の約２０％に相当する。また，吉野川は「四国三郎」の異名を持ち，水量が豊かで流れが速く，古来，日本を代表する河川の一つとされ，一方で，関東地方の利根川（「坂東太郎」の異名を持つ。），九州地方の筑後川（「筑紫次郎」の異名を持つ。）とともに，洪水被害の多い暴れ川としても有名であった。近年は，この三大河を有する地域の交流が行われている。

天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の指定地（以下，天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の指定地を「指定地」という。）は，市域の南西部，高知県境から６ｋｍ程下流に位置し，四国山地が吉野川の侵食を受けて形成された横谷であり，藤川橋から白川橋までの指定地を含む約６．５km の区間は，指定地と同様の学術的な特徴が確認されている。

### ２　指定の状況

#### （１）指定に至る経緯

**①「大歩危」の天然記念物指定**

２０１３年（平成 25 年）７月に大歩危５００ｍ（金比羅瀬からカモシカ谷）について天然記念物指定の意見具申を行い，２０１４年（平成 26 年）３月１８日に天然記念物（地質鉱物）に指定された。

**②「大歩危」の名勝指定**

２０１５年（平成 27 年）１月に天然記念物（地質鉱物）指定地と同範囲について名勝指定の意見具申を行い，２０１５年（平成 27 年）１０月７日に名勝（峡谷，瀑布，渓流，深淵）に指定された。

**③「大歩危小歩危」の天然記念物及び名勝の追加指定**

２０１７年（平成 29 年）９月に天然記念物及び名勝「大歩危」の指定範囲の６００ｍ延長，あわせて，新たに「小歩危」４６０ｍの追加指定，また，「大歩危」から「大歩危小歩危」への名称変更の意見具申を併せて行い，２０１８年（平成 30 年）２月１３日に追加指定されるとともに名称も変更された（指定地の位置を図 2 に示し，現況を図 3，図 4－1，図 4－2 に掲載する。また，指定時の官報を図 5－1，図 5－2，図 5－3，図 5－4，図 5－5 に掲載する）。

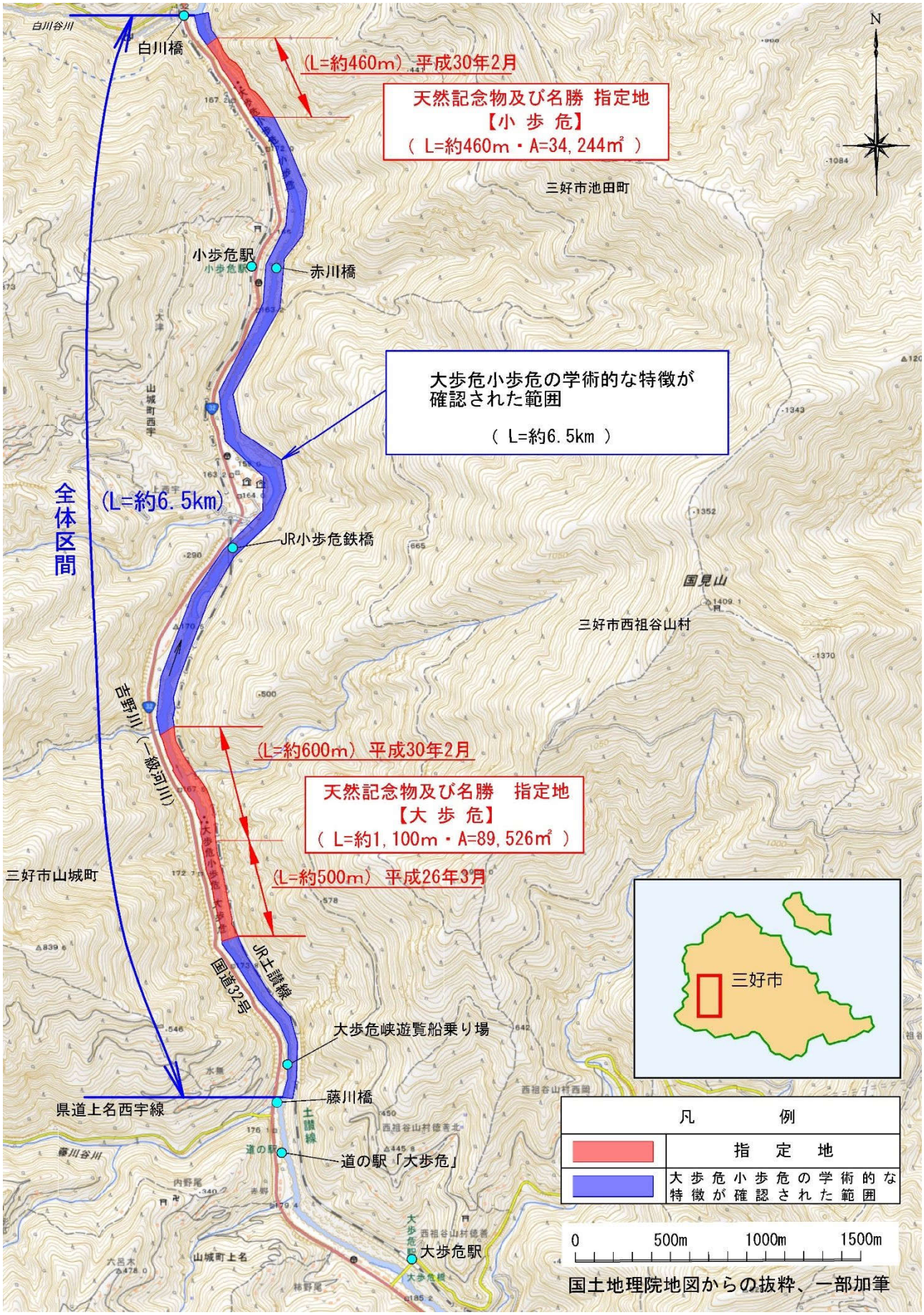


図 2 国指定天然記念物及び名勝指定地の位置

## （２）指定内容

指定の概要は次のとおりであり，指定基準等を表３に示す。地質時代区分の名称については表４に示す。

### ①「大歩危」の天然記念物指定（平成２６年３月１８日告示）

**（指定の概要）大歩危　：「月刊　文化財」平成２６年２月号より転載**

大歩危は，徳島県三好市を流れる一級河川吉野川の中流にある。吉野川は，「四国三郎」の別名で知られる全長１９４キロメートル，流域面積３，７５０平方キロメートルの愛媛－高知県境の瓶ヶ森（標高 1897 メートル）にその源を発し，東流し JR 土讃線豊永駅付近で北に向きを変え四国山地を横切る。その後阿波池田付近で再び東に向きを変え，中央構造線に沿って徳島平野を流れ紀伊水道に注ぐ。その流路は，四国の地質と密接に関連している。

一般に中央構造線以南の四国の地質構造は東西の走向をもっていることから，四国山地を南北に横切る吉野川上流部では，吉野川の侵食により地質構造の配列が明瞭にみられる。吉野川が峡谷をつくる大歩危付近では，関東から九州まで日本列島を縦断して分布する三波川変成岩が連続的に露出する。三波川変成岩は一般的に「三波石」と呼ばれ，徳島県では「阿波の青石」と呼ばれている。石材としても著名であり，大歩危はその有数の露出地である。

三波川変成岩は，中生代ジュラ紀から白亜紀にかけての海洋プレートの沈み込みにより陸側に付加されて地下深くに押し込まれた地層が，高い圧力のもとで再結晶したものが地殻変動により上昇して，地表へ現れたものである。

大歩危付近の三波川変成岩は，ドーム状の背斜構造という褶曲構造を示している。今回の指定対象地では，背斜構造の中心部に近い部分に原岩の年代（変成作用前の年代）が新しく変成の程度が弱い砂質片岩や礫質片岩などが分布し，背斜構造の中心部から離れた部分には泥質片岩や緑色片岩などの変成度の高い古い岩石が分布し，見かけ上新しい岩石と古い岩行の位置関係が逆転している。

近年の研究によれば，大歩危を含む三波川変成岩の原岩の年代は，見かけ上上位の変成岩がおよそ１．３億年より古く，見かけ上は下位の変成岩がおよそ０．９２億年より新しい年代を示すことが報告され，従来，三波川変成岩として一括されていた中に，より新しい変成作用の時期があったことが提案されている。

この見かけ上の年代の逆転は，次のように理解できる。すなわち，海洋プレートの沈み込みに伴い，次々と新しい地層が低角度の衝上断層を境として下位に付加され（底付け），それが地下深くに押し込まれて，高い圧力により変成岩となる。さらに四国山地を形づくる原動力となる隆起の進行により，見かけ上は上位にあった古い変成岩は侵食され，見かけ上は下位にあった大歩危を構成する新しい変成岩が地表に現れたものと考えられる。

大歩危付近にみられる砂質片岩は比較的変成度が低く，もともとは水流で運ばれたことを示す堆積構造（斜交層理やチャネル構造）がみられること，また，この地域としては初めてとなる含礫片岩が発見されるなど，当時の海洋プレートの沈み込みに伴う海溝ないしは海溝斜面付近で堆積した陸源堆積物を起源としていることを示唆している。

大歩危の三波川変成岩は，海洋プレートの沈み込みにより付加された地層から構成されるわが国の成り立ち，すなわち付加された地層がより以前の地層の見かけ上，下位に付け

加わり，地下深くに押し込まれて高い圧力で変成し，やがて地殻変動により上昇し，より古い地層の侵食により地表に現れる，というプロセスを知る上で，重要な地質現象を示すものとして，極めて重要である。

**② 「大歩危」の名勝指定（平成２７年１０月７日告示）**

**（指定の概要）大歩危　：「月刊　文化財」平成２７年９月号より転載**

四国の主峰石鎚山（標高 1982 メートル）に近い愛媛・高知県境の瓶ヶ森（標高 1897 メートル）の山域に水源を発する吉野川は，高知・徳島県境付近において東方から北方へと流れの方向を変え，四国山地を横断する徳島県下の中流域において深いＶ字谷を形成している。「四国三郎」の異名を持つ吉野川は水量が豊かで流れが速く，両岸から急峻な傾斜面と岩壁が迫ることから，Ｖ字谷の一帯は古くから大歩危・小歩危の名の下に通行の難所として知られてきた。しかし，近代以降，河岸に道路・鉄道が開通したことから，深く澄んだ河水と青白色の切り立った岩壁から成る風致に富んだ渓流は，多くの人々が訪れる景勝地として著名となった。

大歩危・小歩危は，吉野川の河水が三波川変成帯の結晶片岩を侵食してできた地形・地質から成る。三波川変成帯は，大歩危付近でドーム状の背斜構造を示し，緑色片岩・泥質片岩・砂質片岩・岩礫片岩が分布している。これは，海洋プレートの沈み込みにより陸側に付加されて地下深くに押し込まれた地層が高い圧力で変成されたものである。大歩危は，我が国土の成り立ちを象徴する地質現象を示しており，学術上の価値が高いことから天然記念物に指定された。

近世以前，「おおぼけ・こぼけ」は，阿波から土佐へと向かう国境の山岳地帯の険しい経路・道そのものを指した。寛永９年（1632）の『長宗我部元親記』には，天正４年（1576）に元親が四国征服を目指して阿波へと進軍した際に，最大の制約となったのが馬をも阻む大難所としての大歩危・小歩危であったと伝える。また，１９世紀初頭の「三好郡三名大絵図」では険路の傍らに「大歩怪小歩怪」と記し，『阿波名所図絵』では道を「大ほけ小ほけ」と図示する。したがって，大歩危・小歩危は難所を伴う険路そのものを指す呼称であったことが分かる。

大歩危・小歩危の漢字表記が広く定着するのは，『阿波国地誌略地名字引』が出版された明治１２年（1879）以降のことである。明治２７年に香川・徳島・高知の三県を結ぶ四国新道の全線が開通し，明治後期から大正期にかけて大歩危・小歩危を取り巻く交通機関は飛躍的に発達した。観光遊覧船による舟下りが始まったほか，人力車・乗合馬車に続いて大正２年頃からは大歩危・小歩危を経由して高知と琴平とを結ぶ民間の乗合自動車の運行も始まった。

多くの人々が大歩危・小歩危を優秀な景勝地として認知するようになったのは，明治後期から昭和初期にかけて有力政治家・著名人が来訪し，出版物・新聞・絵はがき等を通じて風致景観の美しさが全国に知れ渡るようになってからである。明治４３年に逓信大臣（兼鉄道院総裁）であった後藤新平は，徳島から高知に向かう途上に人力車にて大歩危・小歩危を通過し，「岩に題す　天下第一　歩危の秋」の句を残した。また，大正３年に徳島から阿波池田まで鉄道が開通したことにより来訪者数が大幅に増加し，大正７年には池田町を訪問した皇太子（後の昭和天皇）に，三好市出身の画家であった仁尾小香（冠雪）が「大歩危の渓谷図巻」を献上したことから，大歩危の知名度はさらに高まった。

昭和２年には，鉄道省後援の下に大阪毎日新聞社及び東京日日新聞社が一般からの投票に基づき「日本新八景」・「日本二十五勝」・「日本百景」の選定を行い，「日本百景」の渓谷の分野において「大歩危小歩危」を選んだ。その後，昭和１０年に多度津から阿波池田を経て高知に至る土讃線の全線が開通したことによってさらに多くの文人が来訪し，大町桂月(1869～1925）の詩歌，野口雨情(1882～1945）の歌謡，吉川英治（1892～1962）の漢詩などを通じて，大歩危・小歩危は名実ともに日本を代表する景勝地となった。

現在の大歩危・小歩危は，深い青藍色を帯びた吉野川の流れが，両岸の緑色片岩・砂質片岩を主体とする青白色の岩壁の凹凸に沿って随所にせせらぎ・渦，静穏な淵を形成し，上方の傾斜面に叢生する常緑・落葉の広葉樹林とともに，独特で良好な渓流の風致景観を形成している。そのうち，今回の名勝指定地は天然記念物の指定地と同一であり，大歩危の区域内にあたる延長約５００メートル，幅約７５メートルの河川の範囲である。

以上のように，大歩危・小歩危は，今回の指定地を含め，近世に通行の難所であった険路から，近代の交通網の発達により広く全国に知れ渡るようになった優秀な渓流の景勝地であり，地形及び周辺の峡谷の地形・植生が織りなす風致景観の観賞上の価値及び学術上の価値は高く，名勝に指定し保護を図るものである。

**③ 「大歩危小歩危」の天然記念物及び名勝の追加指定（平成３０年２月１３日告示）**

**（大歩危小歩危の指定概要）大歩危小歩危（旧名称　大歩危）**

**:「月刊　文化財」平成３０年２月号より転載**

大歩危小歩危は，徳島県三好市の一級河川吉野川の中流にある。吉野川は，「四国三郎」の別名で知られる全長１９４キロメートル，流域面積３，７５０平方キロメートルの，愛媛－高知県境の瓶ヶ森（標高 1897 メートル）にその源を発し，東流し，JR 土讃線豊永駅付近で北に向きを変え，徳島県下の中流域において四国山地を横断する深いＶ字谷を形成している。その後，阿波池田付近で再び東に向きを変え，中央構造線に沿って徳島平野を流れ紀伊水道に注ぐ。その流路は，四国の地質と密接に関連している。

一般に中央構造線以南の四国の地質構造は東西の走向を持っていることから，四国山地を南北に横切る吉野川上流部では，吉野川の侵食により地質構造の配列が明瞭にみられる。吉野川が峡谷をつくる大歩危小歩危付近では，関東から九州まで日本列島を縦断して分布する三波川変成岩が連続的に露出する。三波川変成岩は一般的に「三波石」と呼ばれ，徳島県では「阿波の青石」と呼ばれている。石材としても著名であり，大歩危小歩危はその有数の露出地である。

三波川変成岩は，中生代ジュラ紀から白亜紀にかけての海洋プレートの沈み込みにより陸側に付加されて地下深くに押し込まれた地層が，高い圧力のもとで再結晶したものが地殻変動により上昇して，地表へ現れたものである。大歩危小歩危付近の三波川変成岩は，ドーム状の背斜構造という褶曲構造を示している。背斜構造の中心部に近い部分に原岩の年代（変成作用前の年代）が新しく，変成の程度が弱い砂質片岩や礫質片岩などが分布し，背斜構造の中心部から離れた部分には泥質片岩や緑色片岩などの変成度が高く古い岩石が分布し，見かけ上新しい岩石と古い岩石の位置関係が逆転している。

この見かけ上の年代の逆転は，次のように理解できる。すなわち，海洋プレートの沈み込みに伴い，次々と新しい地層が低角度の衝上断層を境として下位に付加（底付け）され，それが地下深くに押し込まれて，高い圧力により変成岩となる。さらに四国山地を形づく

る原動力となる隆起の進行により，見かけ上は上位にあった古い変成岩は侵食され，見かけ上は下位にあった大歩危小歩危を構成する新しい変成岩が地表に現れたものと考えられる。

一方，大歩危小歩危の地名は，阿波から土佐へと向かう国境の山岳地帯の険しい経路・道そのものの名称に由来する。吉野川は水量が豊かで流れが速く，両岸から急峻な傾斜面と岩壁が迫ることから，Ｖ字谷の一帯は古くから通行の難所として知られ，その道は大歩危小歩危と呼ばれてきた。近代以降，河岸に道路・鉄道が開通し，人の生活や交通が山岳地帯から河岸沿いに移行したことで，河川に沿った地域が大歩危小歩危と呼ばれるようになった。

多くの人々が大歩危小歩危を優秀な景勝地として認知するようになったのは，明治後期から昭和初期にかけて政治家・著名人が来訪し，出版物・新聞・絵はがきなどを通じて風致景観の美しさが全国に知れ渡るようになってからである。例えば，明治４３年(1910) に逓信大臣（兼鉄道院総裁）であった後藤新平は，徳島から高知に向かう途上に人力車にて大歩危小歩危を通過し，「岩に題す　天下第一　歩危の秋」の句を残した。さらに，昭和１０年(1935)に多度津から阿波池田を経て高知に至る土讃線の全線が開通したことによってさらに多くの文人が来訪し，深く澄んだ河水と青白色の切り立った岩壁から成る風致に富んだ渓流は，多くの人々が訪れる景勝地として著名となり，大歩危小歩危は名実ともに日本を代表する景勝地となった。

以上のように，大歩危小歩危の三波川変成岩は，海洋プレートの沈み込みにより付加された地層から構成される我が国の成り立ち，すなわち付加された地層がより以前の地層の見かけ上，下位に付け加わり，地下深くに押し込まれて高い圧力で変成し，やがて地殻変動により上昇し，より古い地層の侵食により地表に現れる，というプロセスを知る上で重要な地質現象を示すものとして，学術上重要である。さらに，近世に通行の難所であった険路から，近代の交通網の発達により広く全国に知れ渡るようになった優秀な渓流の景勝地であり，観賞上の価値は高い。

調査によって，三波川変成岩やそのドーム状の背斜構造の延長は小歩危地域にも分布すること，小歩危にも大歩危同様のＶ字谷が連続していること，大歩危と小歩危は古くから一体的な景勝地として取り扱われてきたことなどが確認された。そして，小歩危が天然記念物及び名勝大歩危と連続し，同等の価値を有することが裏付けられた。そこで，同意が得られた大歩危地域の一部と小歩危地域を追加指定し，大歩危小歩危と名称変更する。既指定地については，河川の形状に合わせて一部を指定解除し，一部を追加指定する。

## （３）指定地の管理団体等

文化財保護法に基づく天然記念物及び名勝大歩危小歩危の管理者は三好市である。

ただし，河川法，自然公園法に基づく管理者は徳島県知事となっており，これについては，「第２章　天然記念物及び名勝「大歩危小歩危」の概要　４　指定地の状況」，「第６章　保存管理　４　現状変更等の取り扱い方針」に詳述する。

**表 3　指定基準等**

| 指定<br>年月日 | 名　称 | 指定基準 | 所在地 | 管理団体・指定年月 |
|---|---|---|---|---|
| 平成 26 年<br>3 月 18 日 | 大歩危 | 天然記念物<br>三　地質鉱物<br>（三）地質の褶曲及び衝上 | 徳島県三好市山城町<br>西宇字ヲヲボケ道ノ下<br><br>同　西祖谷山村徳善西 | 管理団体：三好市<br>指定年月日：<br>平成 25 年 6 月 26 日 |
| 平成 27 年<br>10 月 7 日 | 大歩危 | 名　勝<br>六　峡谷，瀑布，<br>渓流，深淵 | 徳島県三好市山城町<br>西宇字ヲヲボケ道ノ下<br><br>同　西祖谷山村徳善西 | 管理団体：三好市<br>指定年月日：<br>平成 27 年 1 月 27 日 |
| 平成 30 年<br>2 月 13 日 | 大歩危<br>小歩危 | 天然記念物<br>三　地質鉱物<br>（三）地質の褶曲及び衝上<br>名　勝<br>六　峡谷，瀑布，<br>渓流，深淵 | 徳島県三好市 | 管理団体：三好市<br>指定年月日：<br>平成 29 年 8 月 21 日 |

**表 4　地質時代区分の名称**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 新生代 | | 6600 万年前 | ～ | 現在 |
| 中生代 | 白亜紀 | 1億 4500 万年前 | ～ | 6600 万年前 |
| | ジュラ紀 | 2億 130 万年前 | ～ | 1億 4500 万年前 |
| | 三畳紀 | 2億 5190 万年前 | ～ | 2億 130 万年前 |
| 古生代 | | 5億 4100 万年前 | ～ | 2億 5190 万年前 |

**国際年代層 序表（国際年代 層序委員会 2019 年 5 月）から抜粋・加筆**